

2018年11月6日

「ブロードバンドを活用した地域放送サービスの展開方策」に係る
事業企画の募集要項

株式会社三菱総合研究所
社会 ICT イノベーション本部内
ブロードバンド活用型地域放送サービス実証事業事務局

1. 本事業の背景と目的

近年、ブロードバンドの普及やスマートフォン等のモバイル端末の普及を背景に映像コンテンツの視聴形態の多様化が進み、多くのサービスプラットフォームを通じて映像コンテンツが提供されるようになり動画配信市場の規模も拡大している。海外においては、動画配信サービス事業者が視聴データの分析結果をコンテンツ制作に活用したり、放送事業者が視聴データを用いたターゲティング広告の試みがなされたりしている。

こうした中、日本放送協会や一部の民間放送事業者において、ブロードバンドを活用し、放送と同一、かつ高精細化されたコンテンツ（4K映像コンテンツ）を同時にスマートテレビ（ハイブリッドキャスト）へ提供するといった、同時配信に係る取組が始められている。昨年度、総務省では「ブロードバンドの活用による放送サービスの高度化に関する調査研究」を実施し、ハイブリッドキャスト対応4Kテレビ、STB等を活用した新たな放送サービスの普及推進に向けた技術・運用面での課題や方策の検討、地域特性を活かした視聴データの利活用方策や視聴者からの同意取得の在り方の検討を行った。その結果を踏まえ、ハイブリッドキャストに関する規格団体である（一社）IPTVフォーラムにおいて、放送・通信連携サービスの更なる拡充に向けた仕様の策定等、対応受信機の円滑な普及、放送事業者等のコンテンツ施策支援を行うことが示された。また、認定個人情報保護団体である（一財）放送セキュリティセンター（SARC：Secure Broadcasting Authorization and Research Center）が非特定視聴履歴などの視聴関連情報の取り扱いについて検討を行うことが示された。

また、総務省においては、「個人情報の保護に関する法律」の改正（平成27年法律第65号。2017年5月30日施行）を踏まえ、2017年4月に「放送受信者等の個人情報保護に関するガイドライン」を策定（「放送受信者等の個人情報の保護に関する指針」を全面改正）し、分野横断的な個人情報保護委員会のガイドラインの規定に合わせるとともに、放送分野に特有の事情を踏まえた規律（視聴履歴の取扱い（これまでの取得目的の制限（課金・統計目的に限定）の撤廃等）、要配慮個人情報の推知の禁止、個人情報の取扱いの同意・不同意に関わらず放送が受信できる環境の確保等）を規定した。本ガイドラインを踏まえ、2017年8月に、SARCが業界の自主ルールである「放送分野の個人情報保護に関する認定団体指針」を策定した。

2018年7月の情報通信審議会 放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会において示された最終報告書案では、テレビ向け4K同時配信に関して、人材や経営面で制約の多いローカル局が独自に取り組むことは困難との課題が示された。さらに、視聴データ利活用に関しては、視聴データを地域経済や地域社会に利用・還元できる仕組みや複数の放送事業者が視聴データを円滑に共有するためのルール、視聴者の安全安心を確保するためのルールを検討すべきとの課題が示された。

本事業は、これらの議論の内容を踏まえつつ、ローカル局を含む多くの放送事業者がテレビ向け4K

同時配信や視聴データ利活用に取り組みやすい環境を構築するために必要となる技術、運用面での課題抽出、また効率的、かつ有効な方策案について取りまとめることを目的とする。

2. 実施概要

ローカル局を含む多くの放送事業者がテレビ向け 4K 同時配信や視聴データ利活用に取り組みやすい環境を構築するために必要となる技術、運用面での課題抽出、また効率的、かつ有効な方策案について、企画公募型の実証事業による検証を行う。

3. 募集する実証事業の要件

実証事業の応募に関し、検証内容に求める要件は以下のとおりである。

(1) 実証事業の内容

実証事業の内容は、以下の要件を満たすものであること。

[実証事業の類型]

実証事業の類型は以下のとおりとする。提案者は、以下いずれかの類型に係る検証を行うこと。

#	検証の観点／実証事業者に事業成果として求める要素	各類型における 検証対象
A.	テレビ向け 4K 同時配信の展開方策に関する検証	①、②いずれか、 もしくは両方の 検証を行うこと。
	① 4K 同時配信サービスの技術に係る検証	
	② 4K 同時配信サービスの運用及び普及促進に係る検証	
B.	視聴データ利活用サービスの在り方に関する検証	○

[類型別の検証の観点／事業成果として求める要素]

- i. 提案する類型別の検証の観点を以下に示す。これらの観点を検証可能な実証を実施すること。
なお、検証要素については類型 A,B いずれも以下に示す項目のうち 1 つ以上を対象にすること。

#	検証の観点／実証事業者に事業成果として求める要素
A.	テレビ向け 4K 同時配信の展開方策に関する検証
	① 4K 同時配信サービスの技術に係る検証
	<p>【ハイコネ X の実現に向けた検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 放送とハイブリッドキャスト・アプリケーションの提供者の同一性担保の在り方 ■ コンパニオンアプリのユーザビリティの在り方 ■ 多様なデバイス等への拡張性確保の在り方 ■ 受信機やユーザの安全性担保の在り方 <p>【MPEG-DASH VOD における HDR 対応に向けた検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 実運用を想定した場合の MPEG-DASH VOD における HDR 対応の在り方 ■ ARIB TR-B39 との整合性確保の在り方
	② 4K 同時配信サービスの普及促進に係る検証
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハイブリッドキャスト 4K ビデオの普及展開に資するサービス・アプリケーションの検討及び技術的課題

	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域／視聴者の特性に合ったコンテンツ／CM 差し替え（アドレスサブル広告等）の在り方 ■ 地域の放送局等が共通で利用可能な基盤の在り方 ■ ハイコネ X 等を活用した新たなサービスモデルの在り方 ■ サービス認知度向上に向けた施策の在り方
B.	<p>視聴データ利活用サービスの在り方に係る検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 視聴データを地域経済や地域社会に利用・還元できる仕組み（視聴データと地域のデータの組み合わせ等による、地域への利益還元を実現するサービスモデル）の在り方 <p>※特に以下の観点から検証を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 視聴データとの組み合わせが効果的と想定されるデータの候補及び有効性評価 ✓ サービスを実現するための地域のステークホルダー（地域の放送事業者も含む）と、それぞれの役割・条件及び享受し得る利益等の整理 ✓ 視聴者の安全安心を確保するための留意事項（視聴者への通知方法・通知内容等）

- ii. 上記に示す項目以外の独自の検証の観点・要素の提案は加点要素とするが、その検討にあたっては、本分野に関係する標準化・推進団体（IPTV フォーラム等）での活動状況を踏まえつつ、それらの活動に寄与できるような検証の観点・要素であることが望ましい。
- iii. 実証事業の実施内容が具体的であること。
- iv. 課題解決に向けて検証すべきポイント及びその方法、成果展開の方針が具体的かつ適切であること。

(2) 評価・効果検証及び成果展開

ブロードバンドを活用した地域放送サービスの実現に係る課題の抽出、及び有用性／有効性等を評価するために、以下の要件を満たす効果測定を実施すること。また、本事業の検証評価会に参加し、本事業の成果展開に寄与するための方策について検討を行うこと。

【A、B 共通】

- 実証事業を通じて、技術／事業面での実現可能性、課題の抽出・分析を行うとともに、実現に向けた方策の検討を行うこと。
- 評価の実施結果を分析し、ローカル局を含む多くの放送事業者がテレビ向け 4K 同時配信や視聴データ利活用に取り組みやすい環境を構築するために必要となる技術、運用面での課題抽出、また効率的、かつ有効な方策案を取りまとめること。
- 実証実験を通じて明らかとなった課題、解決方策、留意事項等について、今後他の放送事業者が同様のサービスを提供する際の参照に資するとりまとめを行うこと。
- なお、事業性、運用容易性等の評価・整理にあたっては、実施者固有の事項と、一般的事項を分けて実施すること。

【B について】

- 一般ユーザ等からなる被験者及びステークホルダーに対して、下記の方法によりサービスの実用性、利便性、課題の抽出等を行うこと。
 - ・ 被験者による評価では、可能な限り多くのモニターを対象としたアンケートによる定量評

価を行うこととし、50人以上の回答を取得すること。

- ステークホルダーによる評価では、ヒアリング等による定性評価を行うこと。

4. 応募要件

事業企画の応募に関し、各実証事業の類型（A、B）に応じた応募者要件は以下のとおりである。

【A、B 共通】

- 契約期間中に実証事業の企画、遂行、効果検証、取りまとめを完了できること。
- 地域放送サービスの展開促進の観点から、その成果が地方の放送事業者の同様の取組みに資する企画提案が可能であること。
- 実放送もしくは、実放送を前提とした実証を行うこと。

【B について】

- 地域経済や地域社会への利用・還元の観点から、地域の事業者（地方公共団体を含む）などと連携ができること。
- 視聴データの他に、地域への利益還元を実現するサービスモデルに有効と考えられるデータを1種類以上組み合わせること。

5. 事業企画の選定方法・選定基準・通知

採択する事業企画の選定は、請負主体である三菱総合研究所が、外部有識者および総務省と協議の上、選定基準表（本紙 P.7）に基づき実施する。

採択結果は、三菱総合研究所より採択された事業企画の応募者へ通知する。

6. 予算規模及び採択件数

事業企画の応募に関し、想定する予算規模及び採択件数は以下のとおりである。

検証の類型	予算規模（上限）	採択件数
A.	1,000 万円（税込）	本事業全体で 5 件程度
B.	2,000 万円（税込）	

7. スケジュール

事業企画の応募に関し、応募締切、採択結果通知、遂行期間（契約期間）は以下のとおりである。

事業企画応募申請書のスケジュール欄には、遂行期間中に効果検証までを完了させることのできる、可能な限り具体的なスケジュールを記載することが望ましい。

応募締切	2018 年 11 月 20 日（火）17:00 まで（必着）
採択結果通知	2018 年 11 月末（予定）
遂行期間（契約期間）	契約日（2018 年 12 月初旬～中旬） ～2019 年 3 月上旬（想定）

8. 応募方法

事業企画応募申請書に必要事項をすべて記入の上、電子メールにて提出すること。なお、必要に応じて、追加で書類等の提出を求める場合がある。

提出書類	事業企画応募申請書
提出先	株式会社三菱総合研究所 社会 ICT イノベーション本部内 ブロードバンド活用型地域放送サービス実証事業事務局 smarttv-2018-info@ml.mri.co.jp

9. 問い合わせ先

■株式会社三菱総合研究所 社会 ICT イノベーション本部内

ブロードバンド活用型地域放送サービス実証事業事務局

メールアドレス：smarttv-2018-info@ml.mri.co.jp

- 別添の「質問票」に質問事項を記入し、上記事務局宛に電子メールにより提出すること。
- 回答は、質問者に対し個別に電子メールにて送付する。

選定基準表

※表中の★印は、必須の条件であり、1項目でも満足していない項目があった場合、不採用となる場合がある。★印以外の項目については、加点要素として評価を行う。

項目	評価基準
申請形式	
1	形式に沿った提案書であり、かつ、全ての項目が記載されている。★
実施体制	
2	提案に参加している事業者の役割が明確である。★
3	実放送もしくは、実放送を前提とした実証を行える体制を整備している。★
4	地域の事業者と連携した体制を構築している。【類型 B】★
検証内容	
5	実証事業の実施内容が具体的かつ明確である。★
6	実証事業の種類のいずれかに係る検証であり、検証要素が具体的かつ明確である。★
7	検証の背景（情報通信審議会における検討内容等）及び目的を踏まえた提案である。★
8	検証の背景及び目的を踏まえた独自の検証の観点あるいは要素と、その検証方法が具体的に提案されている。
9	検証の目的に資する成果を期待できる提案である。 (課題解決に向けて検証すべき観点、及びその方法が具体的である。)
10	複数の異なる技術／機材等の検証を行う場合には、それぞれのメリット・課題を評価するための観点・方法等が具体的である。
11	実証環境に関しては、現状の技術／製品等の現状を踏まえた上で、将来的な技術／製品等の方向性も踏まえた提案である。【類型 A】★
12	MPEG-DASH VOD に関する HDR 対応に向けた検証に関しては、複数の異なる受信機メーカー機材での評価を行う。また、その際にはそれぞれの現状機能を踏まえた上で、検証ポイントを明確化している。【類型 A】★
13	地域の放送局等が共通で利用可能な基盤を想定した検証を実施する場合には、複数放送局で検証することが望ましい。【類型 A】
14	利用するデータ（視聴データ及び視聴データと組み合わせるデータ）がそれぞれ具体的に提案されている。【類型 B】★
15	ハイブリッドキャストを活用した提案である。【類型 B】
評価・効果検証及び成果展開	
16	課題の整理・分析、及び方策の有用性／有効性の評価に係る手法が具体的かつ明確である。★
17	一般ユーザ等の被験者による定量・定性評価を行うための方法が具体的に提案されている。【類型 B】★
18	ブロードバンドを活用した地域放送サービスの展開に資する成果展開方針となっている。★
19	評価・効果検証にあたっての工夫内容が明確に記載されている。
スケジュール	

20	遂行期間中に効果検証までを完了させることのできる具体的なスケジュールが記載されている。 ★
支出計画	
21	具体的な支出計画が記載されている。★

※ハイブリッドキャストに係る技術仕様に関しては一般社団法人 IPTV フォーラムウェブサイト (<http://www.iptvforum.jp/info/2014/06300008.html>) を参照。